

令和6年度 板橋区健(検)診受診券

対象の健(検)診が下記に印字されています。
シールを切り取らずにそのままご持参ください。

【受診期間】

令和6年6月1日(土)～11月30日(土)

※健(検)診期間内に必ず受診してください。

【受診場所・受診方法・検査内容など】

同封の『令和6年度板橋区健康診査・セット検診のご案内』をご確認ください。

- 受診する前に健康保険の資格に異動がある場合など、お手元に届いた受診券では健康診査を受診できない場合があります。詳しくは同封のご案内をご覧ください。
- 国保特定健診、後期高齢者医療健診、区民一般健診の受診券は2枚で1回分です。
(左側 ■ 色付きのシール部分)

年に一度は健(検)診を受けましょう！

健(検)診を受けて現在の健康状態を把握し、必要な治療を受けたり、特定保健指導を受けるなど生活習慣の改善に取り組むことで、健康な生活を守りましょう。

問合せ先 板橋区役所 (受付時間は、平日午前8時30分から午後5時までです)

●受診券に関すること(再発行等) 電話 03-3579-2319

●国保特定健診・後期高齢者医療健診に関すること 国保年金課 国保特定健診係 電話 03-3579-2328

●その他の健(検)診に関すること 健康推進課 成人健診係 電話 03-3579-2312